仙台市介護保険審議会

地域包括支援センター運営委員会

(第8期計画期間 第2回会議)

日時:令和3年8月25日(水)午後5時から

場所:仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 委員長及び委員長職務代理者の選出
- 3 報告
 - (1) 地域包括支援センター運営委員会の概要等について
 - (2) 七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募について
- 4 その他
- 5 閉会

資料一覧

【資料1】地域包括支援センター運営委員会の概要

【資料1-1】地域包括支援センターについて

【資料1-2】地域包括支援センターの運営状況について

【参考資料1】令和3年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール (予定)

【資料2】七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募について

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会 (第8期計画期間 第2回会議)議事録

日時:令和3年8月25日(水)17:00~17:25

場所:仙台市役所2階 第一委員会室

〈出席者〉

【委員】

大内修道委員、<u>狩野クラ子委員</u>、駒井伸也委員、<u>清治邦章委員</u>、<u>田中伸弥委員</u>、橋本治子委員、 原田つるみ委員、森高広委員、<u>若生栄子委員</u> 以上9名、五十音順

(※) 下線を付した委員は Web 参加

【仙台市職員】

米内山保険高齢部長、大関高齢企画課長、菖蒲地域包括ケア推進課長、小堺地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、山崎介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課推進係長

〈議事等要旨〉

1 開会

2 議事

- (1) 委員長及び委員長職務代理者の選出
 - 委員長選定まで暫定で事務局が進行
 - ・ 委員長について、仙台市介護保険条例施行規則第24条第5項の規定により互選とし、 大内委員から、橋本治子委員を委員長に推薦する旨の発言あり →全会一致で決定
 - ・ 委員長職務代理者について、仙台市介護保険条例施行規則第24条第7項の規定により 橋本委員長が田中委員を指名 →田中委員了承
 - ・ 会議公開の確認 →異議なし
 - ・ 議事録署名委員について狩野委員に依頼 →狩野委員了承

3 報告

(1) 地域包括支援センター運営委員会の概要等について 菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料1、資料1-1、資料1-2、参考資料1)

【質疑応答】

橋本委員長:生活支援コーディネーターというのは三職種と兼務ではなくて別に配置するということか。

菖蒲課長:その通りである。三職種と兼務ではなく、仙台市独自に別に1名配置している。

橋本委員長:基本事業費の2.5人配置というのはどういう意味か。

菖蒲課長:高齢者人口が3,000人から6,000人に満たないような場合に、2.5人配置となる。 人員について、常勤の場合に1人と換算しているため、非常勤の場合は0.5人という換算になる。3職種は揃っているが、1名は非常勤でもよいということである。

(2) 七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募について 菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料2)

【質疑応答】

なし

4 その他

【質疑応答】

なし

5 閉会

仙台市介護保険審議会

地域包括支援センター運営委員会

(第8期計画期間 第3回会議)

日時:令和3年12月2日(木)午後5時から 場所:仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室

次第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 令和3年度地域包括支援センター事業評価及び指導の結果について
 - (2) 南吉成地域包括支援センターの「出張所」設置について
- 3 議事
 - (1) 七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について
 - (2) 令和4年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について
- 4 その他
- 5 閉会

資料一覧

【資料1】令和3年度 地域包括支援センター事業評価結果について

【資料1-2】令和3年度 事業評価Ⅱ 地域包括支援センター自己評価の着眼点

【資料1-3】令和3年度 事業評価Ⅱ 地域包括支援センターにおける取組み事例集

【参考資料1】令和3年度 地域包括支援センター事業評価Ⅱ総括票

【資料2】令和3年度 指定介護予防支援事業所実地指導の結果について

【資料3】南吉成地域包括支援センターの「出張所」設置について

【資料4】七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

【参考資料2】七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募の審査結果について

【資料5】令和4年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会 (第8期計画期間 第3回会議)

日時: 令和3年12月2日(木)17:00~18:25

場所:仙台市役所2階 第二委員会室

〈出席者〉

【委員】

橋本治子委員長、大内修道委員、狩野クラ子委員、駒井伸也委員、清治邦章委員、田中伸弥委 員、橋本啓一委員、原田つるみ委員、森高広委員、若生栄子委員 以上10名、委員五十音順

【仙台市職員】

米内山保険高齢部長、大関高齢企画課長、菖蒲地域包括ケア推進課長、小堺地域包括ケア推進 課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、山崎介護事業支援課長、稲辺介護事業支援課居宅 サービス指導係長、大村地域包括ケア推進課推進係主査

〈議事等要旨〉

1 開会

- ・ 会議公開の確認 → 異議なし
- ・ 参考資料1、参考資料2につき仙台市情報公開条例第7条第5号に該当することとして 非公開とすることの確認 → 異議なし
- ・ 議事録署名委員について清治委員に依頼 → 清治委員了承

2 報告

- (1) 令和3年度地域包括支援センター事業評価及び指導の結果について
 - ・菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料1、資料1-2、資料1-3、参考資料1)
 - ・山崎介護事業支援課長から説明(資料2)

【質疑応答】

森 委 員: 事業評価Ⅱについて、評価結果がA・BだけでありC・Dはない。例年通り の結果であるが、コロナ禍においてよくセンターが努力されたということを 表していると思う。

> しかし、総括を確認すると、総合相談・支援業務において、一つのセンター は市が求めている水準に達していないという結果が出ている。仙台市の高齢 者保健福祉計画に係る実態調査における、高齢者の方からセンターに期待す る事項の中で、一番多いのが介護や保健福祉サービスの相談受付で、全体に おける50.7%であった。

> 今後の対応において、各事業の見直し及び自主的な業務改善を実施すると記 載されているが、これはセンターの自主的な改善にお任せするという意味 か、それとも仙台市において、改善点の文書指摘や改善策の提出を求める等 により継続的に改善の方向を確認していくのか。

菖蒲課長: 本年度の事業評価を実施するにあたり、以前の委員会において、3ページに記

載の表で基準等を示している。評価結果において、業務の一部に工夫改善のあるセンター、あるいは事業運営が困難であるセンターには指摘事項の改善を行い、改善事項報告書を提出させるという取扱いを示した。

当該センターは、一部本市の求める水準に達してないと考えられる項目があったが、総合評価としてはこちらには該当せず、標準的な業務を実施しているという判定となったため、改善事項報告書等の提出を求めることは考えていない。

しかし、総合相談・支援業務はセンターの中核となる重要な業務の一つであると認識している。本結果に係る対応として総合相談をどのように行ったか支援したかということについては、常時区役所と報告書等のやりとりを行うこととしているため、区役所と連携しながら随時チェックし、及ばないところがあれば助言を行うといった形で改善につなげていきたい。

森 委 員: センターだけに任せることなく、次回の調査時には改善したという結果が出るように、仙台市においても目配り等を行っていただきたい。

橋本委員長: 繰り返しとなってしまうが、総合相談がきっちりとしているから権利擁護事業もできると思う。そのため、実施していることが普通だと思うのだが、なぜ今回その評価が低かったのか、要因として見えたところはあるか。

菖蒲課長: 具体的には、相談を受けた場合の解決策やサービスを案内するにあたって、 課題の整理が不明確である等、相談を受け付けてから支援に至るまでの対応 が不十分な部分が見られた。

要因はこれというところは見えていないが、個別の相談への対応の仕方について気になるところがあれば、その対応でよかったか、こういう方法もあるのではないかなど、区役所等との連絡を通じて改善を目指すというのがいいのではないかと考えている。

橋本委員: 事業評価 II について、19 センターが対象となった。この19 センターのうち2 センターについて、昨年度の事業評価 II において、改善の余地があるという 結果であったが、今年度のこの2 センターはどのような形で改善されたか。 先ほどのご意見にもあったが、自主的に改善されることを期待したとしても 様々な形での支援やアドバイスは必要だと思うため、この改善内容について お聞きしたい。

菖蒲課長: 昨年度の一部工夫改善を要するとされた2センターについて、総合相談・支援業務の部分で不十分だったのではないかという指摘を行った。そのうちーつのセンターについては、普段の区役所等との連絡の中で改善が見られた。

橋本委員: 2センターにおいて、要改善だったところを改善していただいたところだが、 今回の事業評価Ⅱにおいて、1センターが総合相談・支援業務の中で改善が必 要だという説明があった。 この2センターと今回指摘された1センターは同じ事業所か確認したい。 菖蒲課長: 昨年度に指摘のあった2センターのうち1センターが、今回の指摘があった センターと同じセンターであり同じ項目である。

橋本委員: これまでの評価として、改善はされたものの総合相談・支援業務についてさらに改善が必要であることがわかったと思われる。本日配布された資料を見てみると、当該事業所の評価について3.3という評価であったため、地域の方々のためにさらに頑張っていただきたいと思う。

一方、その3.3の評価に対し全体的な円は決して小さくない。その業務についてはさらに努力して欲しいと思うが、他の事業所を見てみるとこの円自体が小さいところや3.5というような評価のところもある。3.3と3.5という評価について、項目は違うのだがこの辺りの判断はどのようになっているのかお伺いしたい。どのような3.5は良くて3.3は駄目なのか、その基準を確認させていただきたい。

菖蒲課長: 資料 1-2 に地域包括支援センター自己評価の着眼点というものがある。 項目は様々あるが一つの項目ごとを 5 点満点で評価しており、この平均点が 大項目の評価となっている。仮にすべての項目が市の求める水準を満たして いれば 3 点となる。一方、すべてが◎ということであれば 5 点となり、△の 項目があれば点数が低くなる。

また、仮に◎があったとしても△があった場合、それは優れているという評価にはできないと考えており、△の項目があった場合は仮に平均点が一定程度だとしても市が求める水準の業務を実施しているとは判断していない。

橋本委員: 次に、資料2の4の(2) 実地指導の結果の各指導項目の実施状況について、 以前から重要事項説明書に複数の介護予防サービス事業者を紹介することの 記載が求められていたが、この記載がなかった事業者が二つあったというこ とである。このことについて、決して意図的ではないとは思うが、そもそも こういった内容を知らなかったのか、それとも失念していたのか。

山崎課長: 重要事項説明書への記載は、平成30年度の改正で追加された文言であるが表現がわかりづらく、また、改正以前の表現の記載があったため、それで足りると思ったという話があった。このことについて、記載する必要があると指導を行った。

橋本委員: 介護予防ケアマネジメントの実施状況について、目標が漠然としている計画 が多い事業所があったという記載がある。 介護サービスのケアプランと違い、介護予防ケアマネジメントの計画はなか

なか具体的な目標がイメージしづらいと思うのだが、この漠然としている計画が多かった事業所はどの程度あったのかをお聞きしたい。また、仙台市としてどのような目的、目標を立てて欲しいのか、どういった計画になることを期待しているのかについてもお聞きしたい。

山崎課長: 目標が漠然としている計画が多い事業所は、7事業所あった。 また、市の求める計画等については、各事業所に対しより具体的な目標の定 め方についてわかりやすい説明や提示ができるように、毎年6月に行っている集団指導の場などを活用し改善に努めていきたい。

原田委員: 総合相談・支援業務に係る今後の対応について、今後さらに地域に根差した センターという記載があるが、被保険者の立場からするとセンターを訪ねる ことは敷居が高い。

センターの業務内容は多岐に渡り、職員の方も忙しいのだとは思うが、被保険者がセンターを訪問した時にはもう介護が今すぐ必要という方が多いと思う。例えば、転倒があったり老々介護であったり、そういった切迫した状況が結構あるのではないか。また、申請をしても主治医意見書をいただくなど様々なことがあり、かなり時間がかかると思う。その辺りも今後調査をしていただいて、次の自主的な業務改善につなげていただきたい。

菖蒲課長: 受付から支援までに要する時間について、高齢者の方がご利用いただけるサービスはお体の状況に応じて様々である。介護保険の認定を受けることをイメージしてのご発言だと思うが、意見書ということで、そういったものについては認定までに時間を一定程度要するものもある。一方、チェックリストを受けていただければ介護予防の事業対象者としてご利用いただけるサービスであったり、自立している方でもお一人暮らしであればすぐにご紹介できるサービスがあったりとか、ご本人の状態、あるいは家族構成等に応じてご利用いただけるまでの時間はそれぞれに異なっている。

いくつかのセンターにおいて、地域の商店や銀行などとの連携であったり、今年度よりフレイル予防のキャラバンということで移動販売の場所に出向くことを仙台市と実施したりした。地域にとってよりご相談いただきやすいセンターにする努力は引き続き行いたいと思うが、状況に応じてサービスをご利用いただけるまでの時間の差は様々であるため、一律の調査はなかなか難しい面もある。

原田委員: 例えば数件でもなぜこのように時間がかかるのか調査をお願いしたい。支援を受けたいのだがなかなか受けられない、そこで、勇気を出してセンターに行く。相談できる家族等がいればよいが、例えば老々介護であればご主人であったりその反対に奥様であったりが出向いていかれる。窓口はお忙しいと思うが、きめ細かい対応、寄り添った対応、それから何度でも相談に行ける通いの場のようなものであって欲しい。その辺りをまたご指導願いたい。

若生委員: 事業評価IIの結果の6番と7番について、コロナの影響により他の項目と比べて優れているという評価が少なかったと説明があった。認知症など地域の困りごとが相談に持ち込まれた場合、センター単独で解決できる問題ではなく、地域ケア会議のように様々な機関と連携しながら解決しなければいけないと思う。例えばオンラインを活用するなどの工夫により、少しでも優れているという評価に上げていただきたい。

私たちの周りでもセンターに行ったがお話を聞いてもらっただけで終わりだとか、センターから私どもの家族の会に相談が回ってくるということもあった。地域の中でネットワークを組んで地域ケア会議もしっかりと実施するこ

とで、地域の方たちの困りごとが少しでも解決に向かうのではないかと思う。会議にオンラインを使用しているか。

菖蒲課長: 今年度の事業計画の中でオンラインを使用できるように調整していきたいと 記載したセンターがあった。介護予防教室において、コロナの影響により対 面で実施できないということで、タブレットを使ってオンラインで実施した という事例も聞いている。様々な困難もあると思うが、そういった方法も進 むように事例の紹介などを通して実施していきたい。

若生委員: コロナ禍が理由になってはいけないと思う。コロナ禍であっても地域の人々の困難や認知症などはなくなるわけではない。ぜひ様々な工夫をしながら、地域の連携というものを高めていただきたい。

清治委員: 地域ケア会議に医師の出席があまりよくないことや、あるいはその地域の医療機関の協力がなかなか得られないというご意見が時々挙がっていると申し送りを受けていたが、今年度の調査においてその辺りはいかがであったか。

菖蒲課長: 従来医師の方と関係を築けているセンターにおいてはそういった会議を開催できているが、なかなか難しいセンターもある。コロナ禍のため会議自体を今年はやめようという地元の方のお話もあり、様々な状況である。

清治委員: 医師会としてご協力させていただけることもあると思うので、ぜひお問い合 わせいただきたい。

田中委員: 昨年度選定された大和蒲町センターと今年度選定された七郷センターについて、運営体制や評価が悪かったため法人が変わったということか。

菖蒲課長: 昨年度と今年度の法人の選定は、事業評価の結果によるものではなく、法人 として次年度以降の運営を考えたときに辞退したいという申し出があったこ とから新たな法人の選定を行ったものである。

(2) 南吉成地域包括支援センターの「出張所」設置について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料3)

【質疑応答】

森 委 員: 出張所の設置について、センターの担当圏域の見直しに係る説明において、 対応が困難なセンターについては職員の増員を行い、分割等は考えてないという説明があったが、以前の基本方針を変更するということか。 例えば、あやしセンターにおいては、担当圏域が広瀬中学校区と錦ケ丘中学 校区の広範囲に渡っており、他にも同様のセンターがある。今後、そういったセンターから同じように出張所開設の依頼があった場合、同様に検討するということか。 菖蒲課長: 出張所の設置については、圏域を分割することでも職員を増員するでもなく、今の体制の中で実施していただくことを考えている。

他のセンターから相談があった場合、南吉成センターのように一つのセンターで複数の中学校区を担当圏域としており、かつ、住民の利便性の観点などから地理的な障害がある場合、現在の枠組み、人員の中で設置したいという場合にはご相談に応じて参りたいと考えている。複数の中学校区を担当している、あるいは不便なので、圏域を分割したり人員を増員したりという対応については次期計画期間の圏域設定に向けた検討事項としたい。

森 委 員: 出張所の概要について、出張所に2名を派遣しセンター業務に当たると記載 がある。センター業務については、厚労省の通知にてサブセンターとブラン チという二つの出先の考え方が示されているが、どちらに当てはまるか。

菖蒲課長: サブセンターに該当するとは今のところ考えておらず、あくまで南吉成センターの機能の一部を出張所にて実施することを考えている。

森 委 員: センターの主な業務に7項目あるのだが、この7項目を出張所でも取り扱う ということになるか。それとも、7項目のうち一部だけを取り扱うということ になるか。

菖蒲課長: 基本的にはすべての業務について取り扱うことを考えている。

しかし、実際は南吉成センターが本所になるため、職員全員で朝の朝礼をいつも通りに行い、それが終わってから職員2名が本所から出張所に赴き一部業務を実施し、南吉成センターに戻って終礼なりを行う予定である。全く別のセンターとなることではなく出張と考えており、臨時的な出張相談はこれまでもイベント的に各センターで実施しており、それが一定程度恒常的なものになるような理解でいる。

森 委 員: 南吉成が基幹センターとなってその下部に出張所を設置するため、サブセンターに近い形になるかと思う。そこでお聞きするが、南吉成センターの人員は3職種プラス機能強化専任職員で5名、資格の持たない職員が1名で6名となっている。機能強化専任職員は必ず本所に置くことになると思うので、2名が出張所に常駐すると本所にあたる南吉成センターにおいて、専門職の職員は2名になり3職種がそろわない可能性がある。センターに3職種プラス機能強化専任職員を設置することが仙台市の基本方針であり、このことで初めてセンターとしての機能が発揮されると思うのだが、その辺りの人員的な問題はどうなるか。

また、事業者の保有する建物の一部を出張所に使うのであればよいが、民間の事務所を借用した場合、その賃料が発生することになる。仙台市では賃料について、年額の3分の2、または、100万円以内で補助すると定めているが、同じように賃料の補助を行うのか。

菖蒲課長: まず、南吉成センターの人員配置の状況については、6名の職員が配置されて

いる。3 職種のほかに機能強化専任職員として社会福祉士の資格を持っている 専門職が1名、加えて専任の所長が1名の配置となる。なお、専任の所長も 主任ケアマネジャーの資格をお持ちである。

続いて、出張所に出かけたときの運営についてだが、実際の状況としていずれのセンターにおいても職員の外回り等があり、一定程度の時間を不在にすることは通常である。本件について、朝晩は戻ってくることとしており、随時携帯電話により連絡等を取り合える環境にあることを想定している。また、出張所があろうとなかろうと、折立中学校区を回る業務が発生しているため、今のところこれまでとあまり変わらないと考えている。

しかし、本当に大丈夫なのかという心配はあると思う。初めての取り組みでもあるため、業務が回るのかというところは、市としても注意しながら見ていきたいと考えている。

森 委 員: 令和3年5月1日現在のセンター一覧を見ているのだが、ここでは専門職以外が1名と記載されている。現在は解消されて全員が専門職ということか。また、利用者の受付からの入所までのワンストップサービスを行うことについて、折立地域の方は折立出張所で行い、南吉成地域の方は南吉成センター本所で行うというはっきりとした区分けになるのか。もし、そういった区分けになるのだとすれば、折立地域に専門職が2人いたのでは対応できないと思う。

菖蒲課長: 職員配置について、現在の6名全員が専門職となっている。

森委員: 専門職以外が1名と今年の5月1日の一覧には記載されている。

菖蒲課長: 人員としては変わらないのだが、専任所長について、資格は持っているのだが専任の所長業務に当たっているとのことであったため、資格を持っている方というカウントはしていなかった。

森 委 員: 折立中学校区だけでも高齢者の人数が 2,300 人ほどであり、3 職種のうち 2 人 が常時配置されることになると思うのだが、その 2 人だけでこの出張所を賄 えるのか心配である。

菖蒲課長: 先ほどのご相談先の件について、折立地区の方は折立出張所だけとは考えておらず、いずれにご来所されても、相談としてお受けすることを想定している。よって、保健師や社会福祉士などの専門職の意見も取り入れた上で対応を決定する必要があれば、職場に戻っていただく場合や電話で連絡する場合もあるかと思う。あるいはその場でなくても後程アセスメントを行うということもあり得る。そういったことは現在どこのセンターでも職員が不在にしている場合に実施している対応であまり心配してないが、初めての取り組みではあるため実際にそのように回るのか見ていきたい。続いて家賃の件について、先ほどお話いただいた通り、年間上限100万円で賃料の3分の2以内というような補助のスキームは準備しているため、出張

所の家賃についても申請があれば、基本的には本所の家賃も含めてと考えて

いる。

森 委 員: 民間から借りるとなれば、仙台市でもこの部分に係る予算措置が必要となる。今後どのくらい出てくるかはわからないが、費用負担が増大していくことが予想され、できる限りそういったものは避けなければならないなと思っ

ている。

そして、出張所がどんどん増えれば、職員も増えざるを得なくなっていくと思う。将来どうなるかわからないが、とても出張所で対応できないため増員してくれという要望が出てくれば、二つに分けてしまった以上、片一方を元に戻すというわけにもなかなかいかない。そうなると、費用増大は見通しとして出てくると思う。この出張所の取り扱いについて、よくよくご検討、精

査された上で運用するとよい。

菖蒲課長: 本件については、今ある体制とスキームの中でこういったことできないかという相談を頂戴し、受託された法人がそういうお考えであればぜひやりましょうということで承認した。しかし、ご懸念の点ももっともだと思う。そういった状況も見据えた上で、市として予算の面も含めどういったことができ

るかを検討しながら走っていきたい。

3 議事

(1) 七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料4、参考資料2)

【質疑応答】

橋本委員: 参考資料を見てみると4法人皆さんが努力され、また、第1位と第2位に至

っては1点差もないということで接戦だったということがよくわかる。

まず、4法人は本市に対して実績がある団体なのか新規の団体なのか、この辺

りはどのような関係になっているか確認したい。

菖蒲課長: いずれの法人も仙台市域内において高齢福祉関係の事業を行っているという

点については実績がある事業者であるが、センターの受託ということについ

ては、うち2つが受託の実績のある法人となる。

橋本委員: 来年の4月1日からいよいよ開設されるが、実務経験のある経験者をしっか

りと確保できるか、この辺りが一番大切なことではないかと思っている。今 回運営法人が変わることの大きな要因だったと思うが、選考される上でしっ

かりと確認されたのか改めて伺いたい。

菖蒲課長: 職員体制について、書類審査の中に具体にどういった職員を配置する予定か

記載する項目があり、その中で本人の資格書のコピーも添付の上ご提案いた

だいた。今回選定された法人は具体的にこの方という提案があった。

橋本委員: 新規の事業所にも積極的に関わっていただくようしていただければとの思い

があるが、当局としてこの辺りはどのようなお考えか。

菖蒲課長: 地域包括ケアシステムをそれぞれの圏域で構築していくという観点から、す

でにセンターを受託しているからということではなく、その法人なりのお考えを持って取り組んでいるという前提で、その中でベストの提案をしたところに受託いただくこととした。また、今回は残念ながら落選した法人でも地

域の事業者として連携いただくことに期待したい。

田中委員: 4法人のうちの2法人はセンター経験があり2法人は新規と理解しているが、

ただいまの回答について、運営法人の実績は特段加点をしていないという理

解でよろしいか。評価項目Ⅱの運営体制等に関わってくるか。

菖蒲課長: センターの運営実績についての加点はない。高齢者福祉事業を実施している

ことが応募に対しての必須条件となっており、センターを運営しているから

といって加点したものではない。

田中委員: この点差は事業者に伝える予定か。

菖蒲課長: まずは結果のみと考えているが、なお開示のご要望があれば、個別にお答え

するようなお知らせの仕方を考えている。

橋本委員長: ご意見ご質問がなければ「七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募の

結果について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長: それでは当議案を承認とする。

(2) 令和4年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料5)

【質疑応答】

なし

橋本委員長: ご意見ご質問がなければ「令和4年度地域包括支援センター設置運営事業の

委託について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長: それでは当議案を承認とする。

4 その他

【質疑応答】

森委員: 先ほど出張所の件について、この出張所の業務評価は単独では行わず、南吉

成センターと併せて行うのか。

菖蒲課長: 分けることはせずに一体で行うことを考えている。

5 閉会

仙台市介護保険審議会

地域包括支援センター運営委員会

(第8期計画期間 第4回会議)

日時:令和4年2月3日(木)午後5時半から 場所:仙台市役所本庁舎2階 第四委員会室

次第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 地域包括支援センターの事務所移転等について
 - (2) 令和3年度事業評価 I 全国平均との比較について
 - (3) 令和4年度地域包括支援センター職員の配置について
- 3 議事
 - (1) 地域包括支援センターの担当圏域の変更について
 - (2) 令和4年度地域包括支援センター運営方針及び業務水準表について
- 4 その他
- 5 閉会

資料一覧

- 【資料1】地域包括支援センター一覧(令和4年2月1日現在)
- 【資料2】令和3年度 事業評価 I 全国平均との比較について
- 【資料3】令和4年度 地域包括支援センター職員の配置について
- 【資料4】地域包括支援センターの担当圏域の変更について
- 【資料5】令和4年度 仙台市地域包括支援センター運営方針及び業務水準表について
- 【資料5-2】令和4年度 仙台市地域包括支援センター運営方針(案)
- 【資料5-3】令和4年度 地域包括支援センター業務水準表 (案)

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会 (第8期計画期間 第4回会議)議事録

日時:令和4年2月3日(木)17:30~18:40

場所:仙台市役所2階 第四委員会室

〈出席者〉

【委員】

橋本治子委員長、<u>狩野クラ子委員</u>、<u>駒井伸也委員、清治邦章委員、田中伸弥委員</u>、橋本啓一委員、原田つるみ委員、森高広委員、<u>若生栄子委員</u> 以上9名、委員五十音順 (※)下線を付した委員はWeb参加

【仙台市職員】

米内山保険高齢部長、大関高齢企画課長、菖蒲地域包括ケア推進課長、小堺地域包括ケア推進 課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、山崎介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課 推進係長、稲辺介護事業支援課居宅サービス指導係長

〈議事等要旨〉

1 開会

- ・ 会議公開の確認 → 異議なし
- ・ 議事録署名委員について原田委員に依頼 → 原田委員了承

2 報告

(1) 地域包括支援センターの事務所移転等について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料1)

【質疑応答】

森委員: 資料1について、あやしセンターと西中田センターは圏域内の高齢者人口が

6,000 人を超えていることから配置すべき職員数が5名となっている。内訳を 見ると3職種プラス機能強化専任職員が4名となっているが、残りの1名は

介護支援専門員が配置されているという認識でよいか。

菖蒲課長: ご認識の通りである。

森 委 員: 市の基準を満たす人員が配置されているということでよいか。

菖蒲課長: 配置されている。

(2) 令和3年度事業評価 [全国平均との比較について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料2)

【質疑応答】

森 委 員: 事業評価 I において、「2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」の項目が

例年課題として挙がる。令和元年度はほぼ0%という得点であったが、これを受けて令和2年度は市において非常に努力され、80%を超す得点となった。令和2年度の改善点として、①包括圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータをセンターへ提供、②センターの介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会開催計画に関する意見交換を実施、③介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題等に関するアンケートを実施の3点を挙げていたが、令和3年度の今後の検討を要する取組みにおいては三つ目のみを対象としている。他の二つの項目を除いた理由をお聞きしたい。

菖蒲課長: 令和3年度の個別の項目で達成できていなかった内容は、介護支援専門員を対象にアンケートや意見収集等を行いセンターに情報提供を行うという項目と、介護支援専門員と多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けるという二つの項目であった。

まずは、昨年度は実施できたにもかかわらず今年度は実施できなかった1点目の項目について改善したい。また、2点目については今後も実施内容等を検討していきたい。

森 委 員: 本評価の結果は国からのインセンティブ交付金の配分に大きな影響を与えると 思う。コロナ禍の中において、前回の得点を維持することは難しいと思うが、 ぜひ全項目で全国平均を上回るように努力していただければと思う。

橋本委員: 全国市町村平均と仙台市の比較、全国センター平均と仙台市センターの平均の 比較の共通の課題である「2-(1)総合相談支援」について確認したい。 本項目について、相談事例の終結条件が整っておらず、策定に向けて令和3年 11月から包括協と具体的な協議がスタートしたと聞いている。 令和4年度中に完成しないと今後の事業評価Iにおいても同じような結果にな りかねないため、完成の目標時期等スケジュールを伺いたい。また、各センタ ーにおいて困ることがないように、すでに完成している自治体の先例等を参考 にしながら早急な策定をお願いしたい。

菖蒲課長: この終結条件については、現在国においても検討を進めていると伺っており、 市の見通しでは来年の夏ごろにその報告がまとまるものとしている。その結果 も踏まえた上で検討したいと考えており、次年度中の策定を目標としている。

橋本委員: ぜひ、国の検討を踏まえて早急に進めていただきたい。 続いて全国市町村平均と仙台市の比較の「2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」について、このアンケートや意見収集等は研修会と併せて行われるものであり、コロナ禍により研修会が開催できなかったため意見収集等も実施できなかったと聞いている。

仕方ないところもあると思うが、事前に判断することで別の形での意見収集等を行うことができたのではないかと感じる。これらを踏まえて今後どのような形で実施していくか、本件に係る課題と次年度の実施方法について、コロナ禍を踏まえた現在の考えをお示しいただきたい。

菖蒲課長: 昨年度は、ただいまご指摘いただいた通り研修会の開催自体を見合わせた。 Web の活用等柔軟な対応があって然るべきであったが、できなかったというのが実情である。

今年度もコロナ禍ということで研修会を Web 方式で実施したのだが、このアンケートについてもインターネットを活用し対応させていただいた。

次年度についてはコロナが収束していれば対面で行うこともあり得るが、Web の活用も含め柔軟に意見収集やフィードバックを行って参りたい。

橋本委員: 全国センター平均と仙台市センター平均の「2-(4)地域ケア会議」について、 地域ケア会議を開催することができたのか、開催できなかった場合は理由をお 聞きしたい。

また、コロナ禍の影響により、地域ケア会議への参加が医師の方々の大きな負担となっていたり難しかったりすることがあるのか、医師会の先生方のご意見も伺いたい。

菖蒲課長: 地域ケア会議の開催状況について、今年度は12月までに52ヵ所のセンターで66回程度の個別ケア会議の開催を確認している。全く開催していないということではないが、圏域内高齢者人口の0.1%回以上の開催を求めた場合、大幅な回数増を要求することになる。

地域ケア会議は業務水準表の変更箇所でもあるため、必要性や実施方法等を改めて説明するなど、全国平均を下回らないように取り組みを進めて参りたい。

清治委員: 地域包括支援センター主催の会議について、医師の出席回数が以前より懸案となっている。現在医師会として、市から医師の参加状況があまり良くないなどのお話があれば、その地域の医師を探して地域包括支援センターに紹介させていただくという対応を行っている。

また、時間が経つと状況が変わってしまうことが想定され、コロナ禍により医師の参加が段々と難しい状況となっていることもあるかもしれない。アンケート等を行っていただき、その結果を共有させていただければと思う。

駒井委員: 仙台歯科医師会の状況について、区単位での地域ケア会議には歯科医師会の理事者が参加することで情報を共有できている。

一方で、センターごとの地域ケア会議についてはなかなかアナウンスが聞こえてこない状況にある。歯科医師会としても、各地域の先生によるセンター主催の地域ケア会議への参加にぜひ協力していきたいと思っている。

橋本委員: 事業間連携について、町内会や老人クラブ、社協など様々な団体の参加があると思うが、コロナ禍における移動や時間等の制限により、今回のようなオンラインを活用した会議の開催が想定される。オンライン環境が整っている方々は容易にオンラインを活用し会議に参加できると思うが、オンラインの操作自体を苦手とする高齢者もおり、そういった方への支援等を行っていただければという声も伺う。参加しやすい環境づくりへの工夫について、考えがあれば確認したい。

菖蒲課長: 高齢者のWeb 操作については地域ケア会議の開催に限ったことではなく、フレイル予防の事業の中でも、センターの職員が指導役となって高齢者の方にスマホのアプリを操作してもらう取り組みなどを行っている。また、スマホを活用した介護予防教室を行っているセンターもある。操作が難しいというような声が聞こえた場合には、市にもフィードバックしていただくことで支援のあり方を考えていきたい。

(3) 令和4年度地域包括支援センター職員の配置について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料3)

【質疑応答】

なし

3 議事

(1) 地域包括支援センターの担当圏域の変更について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料4)

【質疑応答】

橋本委員: 朝日地区について、計画戸数が721区画であり寺岡センターの担当圏域とな

るが、市の想定としてはどの程度の人数が居住する見込みか、また、そのう

ち高齢者の人数はどの程度見込んでいるか確認させていただきたい。

菖蒲課長: 朝日地区の居住者の推計人口について、三菱地所によると 721 区画を毎年 70

区画ずつ販売する計画であり、1 戸あたりの居住人数を 4 人と想定している。 この推計で計算すると 1 年経過後には 560 人、5 年後経過後には 1,680 人程度 の方が居住される見通しとなる。また、高齢者人数の想定としては、平成 9 年から販売された隣接の紫山地区の高齢化率を転用したところ、1 年経過後に

は38人、5年後には90人程度の方が居住される見通しとなった。

橋本委員: 隣接する地域の方々は、学区や担当となるセンターについてすごく関心を持

っている。今のお話では5年後には90人程度の見通しということで、寺岡セ

ンターにて対応可能と想定していることを理解した。

一方で、朝日地区のほかに中央地区と西地区が今後整備されていく予定であ

るが、西地区は根白石中学校に隣接する一番西側の地区となる。

通学距離や教室数で学区が決まり併せてセンターの担当圏域が決まるが、西地区は根白石中学校区に入る可能性が高い。しっかりと先を見据えて想定し

ていくことが必要だと思うが、現在の想定について伺いたい。

菖蒲課長: 将来的な開発に伴う高齢者人口の推計までは具体的に数値化していないが、

センターの担当圏域は中学校区を原則として決定してきた。また、その中学校区の高齢者人口が多すぎる場合には職員を増員することで対応してきた。 この経過を踏まえると、今後開発されるエリアがどの中学校区になるかを確認し、その中学校区の高齢者人口を踏まえて必要な人員を増員していくとい う対応が想定される。詳細は改めてこの運営委員会にお諮りしたい。

橋本委員: 先を見据えた想定が難しいということは理解しているが、一つの地域におい

て学区が分断されたりセンターの担当圏域が広がったりと難しい判断も出て くることから、適宜そういった想定をしながら対応や検討、変更を行ってい

ただきたいという期待もあって確認をさせていただいた。

橋本委員長: ご意見ご質問がなければ「地域包括支援センターの担当圏域の変更につい

て」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長: それでは当議案を承認とする。

(2) 令和 4 年度地域包括支援センター運営方針及び業務水準表について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料5、資料5-2、資料5-3)

【質疑応答】

森 委 員: 業務水準表の「1-②相談受付から支援に至るまでの適切な対応」について、

高齢者保健福祉計画に係るアンケートにて高齢者の方が今後センターに期待する事項の中で最も多かったものが相談業務であったことからも相談業務の 重要性が分かるが、相談者の状況把握を的確に行い記録に残しているという

項目がなぜ削除されたのか。

また、「1-③相談記録の整理と課題抽出に向けた取組み」の望ましい水準の方には相談記録に係る記載があるが、望ましい水準ではなく満たすべき水準ではないか。

修正分類が軽微な文言の修正を意味するDとなっているが、業務水準表の中でも重要な項目の一つだと思う。削除された意図を教えていただきたい。

菖蒲課長: 今回削除された項目について、二つを統合し新たな項目として記載すること

を基本とし、記録に係る記載は特出しして 1-③に新たに記載するという整理

を行った。

また、ご指摘のあった 1-③の望ましい水準の項目については、レベルの高い取り組みと認識しており、これまでと変わりなく望ましい水準として取り扱

うことを考えている。

原田委員: 「4-③地域における支援体制づくり」についてお尋ねしたい。

新しく追加された項目として、認知症サポーターに地域での活動に対する意向を聞き取るなど、認知症サポーターの活躍の場の創出に繋がる取り組みをしているという記載がある。キャラバンメイトの活躍等により認知症サポーターの養成に努めていただいているが、その際にその後の活動に対する意向等の聞き取りはなかった。せっかく養成をしても、それが認知症サポーターの活動に繋がっていないのではないかと思う。本件について、今後どのよう

に取り組みを進めていくか教えていただきたい。

小堺担当課長: 認知症サポーターの養成について、昨年度末で9万5,000人の市民の方に養成講座を受講していただいているが、その後の具体的な活動に繋げる支援の部分はまだまだできていない状況にある。

受講されたサポーターの中には、ご家族に認知症の方がいることから理解を 深めたい方などもおり、すべての方が地域活動を行いたいという状況ではな いと思う。まずは、養成講座において、地域で活躍したいという意向がある 方を把握するとともに具体的にご連絡先を伺い、その後ステップアップの講 座を企画する等により地域の活動に繋げていきたいと思っている。すでにそ ういった取り組みを進めているところも少しずつはあるが、サポーターのネ ットワークづくりを含めた具体的な活動もこれからと思っている。

原田委員: この養成講座を受講される方は、大変意欲を持っており前向きな方だと思う。そういった資源を有効に活用していただけるようご指導お願いしたい。

若生委員: ただいまのご質問とご回答について、サポーターの方たちの活用が十分になされていないと感じていたため、満たすべき水準に認知症サポーターに地域での活動に対する意向を聞き取るという文言を追加していただいたことを大変ありがたく思っている。

例えば、認知症カフェなどでサポーターの方が活動されていることがあるのだが、カフェ以外にも個別に認知症サポーターの方の支援があると大変ありがたいというような声も聞いている。

サポーターの方々の中にはどう動いたらいいのか、どう支援したらいいのかが分からない方もたくさんいらっしゃると思うので、活用の方法を積極的に考えていただきたい。

狩野委員: 「7-①包括圏域会議等の開催」について、取組みを進めることが望ましい水準の中に、個別ケア会議で抽出された課題や地域アセスメントからの課題などを参加者と共有し、地域課題発見に向けた検討を行い解決に向けて取り組むという文言があるのだが、地域ケア会議の目的は個別の課題から同じような課題を抱えている方がいるのではないかという視点で地域を見ていき、課題の解決のために地域としてどのように取り組んでいったらよいかを検討することと認識していたが、これが満たすべき水準に記載されていないことについての経緯等をお聞きしたい。

菖蒲課長: ただいまのご質問について、当該項目はその下の赤で取り消し線を引いている項目の趣旨を明確にし、記載し直したものである。

ご指摘いただいたように、満たすべき水準に記載している文言が最終的には望ましいものと考えているが、先ほどの事業評価Iの結果にてお示しした通り、このアンケートの結果を見ると本市の地域ケア会議の取り組みは遅れていることが分かる。

地域ケア会議には様々な種別があり、例えば7-②に記載されている個別ケア会議はご本人の問題について検討するもので、最も基本となる会議である。

そういったものの蓄積を経て、①に記載のあるセンター単位で開催する会議や区単位で開催する会議に繋ぐ構造となっている。今回の業務水準表の見直しでは、最も基本となる個別ケア会議の実績を積まないことには見えてくる課題も見えてこないだろうということで、まずは個別ケア会議の取り組みを強化することから着手することとした。

ご意見いただいた個別ケア会議で抽出された地域課題の検討についても、実施する必要があるものとして将来的には進めていきたいと考えているが、まずは個別ケア会議の底上げを重視した状況である。

狩野委員: 段階的に水準を上げていく見通しであり、当面は個別ケア会議に力を入れる

ということについてよく分かった。各センターにおける個別ケア会議の回数

が多くなるように、指導等を今後もお願いしたい。

橋本委員長: ご意見ご質問がなければ「令和4年度地域包括支援センター運営方針及び業

務水準表について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長: それでは当議案を承認とする。

4 その他

【質疑応答】

なし

5 閉会

仙台市介護保険審議会

地域包括支援センター運営委員会

(第8期計画期間 第5回会議)

日時:令和4年6月30日(木)午後5時から 場所:仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

次第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 令和4年度地域包括支援センターの事業計画について
 - (2) 地域包括支援センターの事務所移転等について
- 3 議事
 - (1) 令和4年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について
 - (2) 令和4年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール(予定)について
- 4 その他
- 5 閉会

資料一覧

【資料1】令和4年度 地域包括支援センターの事業計画について

【資料1-1】令和4年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針等

【資料2】地域包括支援センター一覧(令和4年5月1日現在)

【資料3】令和4年度 地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

【資料3-1】令和4年度 事業評価Ⅱ 地域包括支援センター自己評価の着眼点

【資料3-2①】事業評価 I 地域包括支援センター用レーダーチャート(例)

【資料3-2②】事業評価 I 市町村用レーダーチャート (例)

【資料3-23】事業評価 I 連携項目比較シート(例)

【資料3-3】令和4年度 地域包括支援センター事業評価Ⅱ 総括票

【参考資料1】地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)

【参考資料 別添1 R2 年度市町村及びセンター評価指標】

【資料4】令和4年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール(予定)

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会 (第8期計画期間 第5回会議)議事録

日時:令和4年6月30日(木)17:00~18:10

場所:仙台市役所2階 第一委員会室

〈出席者〉

【委員】

橋本治子委員長、駒井伸也委員、清治邦章委員、田中伸弥委員、橋本啓一委員、原田つるみ委員、 森高広委員、若生栄子委員 以上8名、五十音順

【仙台市職員】

伊藤保険高齢部長、大関高齢企画課長、菖蒲地域包括ケア推進課長、小堺地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、古城介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課主幹兼推進係長、千葉介護事業支援課ケアマネジメント指導係長

〈議事等要旨〉

1 開会

- 会議公開の確認→異議なし
- 議事録署名委員について田中委員に依頼→田中委員了承

2 報告

(1) 令和4年度地域包括支援センターの事業計画について 菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料1、資料1-1)

【質疑応答】

若生委員: 資料 1-1 に記載がある、マンションに入居している方々と地域との繋がりがあまりできていないということが気になった。高齢独居となり一戸建からマンションに移る方も多いと聞いている。今まで地域との繋がりがあったが、突然マンションに入居したことで、地域との繋がりが無くなるなど孤立化の問題がとても大きい。センターがマンションの住民やマンション組合に介入できないという問題もある。

マンションの方々も地域の住民の1人として、地域と繋がっていくことが必要であり、 そのためにはセンターの介入がとても重要だと思うため、その点はどう考えているのか お聞きしたい。

また、認知症問題について、地域での認知症への理解がまだまだであるため、取組みを 推進していかなければいけないと感じた。高齢化・孤立化についても、マンションへ向 けた認知症への理解がとても大きい課題だと思っているが、どう考えているのかお聞き したい。

菖蒲課長: マンションについては、自宅の前まで容易に到達できるマンションもあれば、オートロックのため本人に面会するハードルが非常に高いマンションもあると聞いているが、各センターで様々な工夫をしながら、アウトリーチを実施している。例を挙げると、高齢者に向けたアンケートの全戸配布を通じて、センターがどのようなところなのか、必要となったときに相談できる場所であることを PR しているセンターもある。また、マンションは独自の組合を作っており、地域の町内会に属していない場合もあり、関係づくりを進めていくのが難しいと聞いている。

本市としても、市政だより等を用いてセンターのPRを行っているが、各地域に対する個別の周知となると、センターによる工夫や地道な作業が重要になると考えている。そのため、事業評価を実施した後に、好事例集をセンターに共有するといった支援を行っているが、ご指摘にあるように今すぐにマンションに住む方々を含めた関係づくりが進み、地域ケア会議等を開催できるかというと難しい状況であると捉えており、引き続き努力して参りたい。

続いて認知症施策の推進については、資料1及び資料1-1にあるように、今年度の地域包括支援センター運営事業を進める上で、重点的に実施する事項の一つとして認知症施策の推進を掲げており、各センターにお示ししている。高齢者を取り巻く状況は、独居高齢者の増加や8050問題、精神的な障害等、対象年齢が上がっていくにつれて、課題が複合化している。

そのような状況を踏まえ、認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどの従来から実施している事業はもちろん、寺岡包括が記載しているような、認知症の人とその家族の声を十分に聞いて、支え合って暮らすことのできる地域づくりなどについても、力を入れていきたいと考えている。

森 委 員: 資料1の事業計画項目 2-⑥「地域、関係機関との連携ネットワークづくり」について、以前は「担当圏域全体への地域包括支援センターの周知・浸透」という項目があったが、今回はこの計画から削除されているのはなぜか。

菖蒲課長: こちらの事業計画については毎年度末にお示ししている業務水準表と連携・連動した項目となっている。令和4年度の業務水準表を決めるにあたり、項目を統合した部分について前回の運営委員会で説明させて頂いた。

地域包括支援センターの周知については、この業務水準の中にある「総合相談・支援業務」と統合した兼ね合いで削除されているが、内容が無くなったのではなく、項目を見直して統合した結果、個別の記載が無くなっているものである。

森 委 員: 地域包括支援センターの認知については、令和2年3月の高齢者保健福祉事業計画策定 のための高齢者実態把握調査内にあるセンターの認知度について、知っていると答えた 方が73.3%と実績が計上されている。しかし、これでもって認知が進んでいるため、 先ほどの項目を削除したわけではないと思う。

この73.3%は非常に高い数字だが、この中でセンターの名前と事業内容を知っているという方が23.5%であり、名前を聞いたことはあるが何をしているかわからないという方が49.8%で過半数いる。仙台市としては、この両方を合わせた73.3%をもって認知度が進んでいるというように評価されていると聞いている。

ただ、私たちとしてはセンターの名前は聞いたことあるけども何をしているかわからないという方を含めて、認知が進んでいると考えられているのでは困る。特に事業内容を知っている方は23.5%だが、その前の調査では22.2%で、事業内容まで知っている方というのは1%しか増えていない。

そういった意味ではこの一般高齢者調査の中におけるセンターの認知は、ほとんど進んでいないと考えられるし、事業内容はわからないが名前を聞いたことがある人も含めてセンターの認知が進んでいると考えることには少し無理があるのではないかと感じている。今回の計画ではセンターの周知・浸透は削除されているが、非常に重要な事であるため、今後の個別事業の中において、重点的な目標の一つと捉えて推進していただければと思う。

菖蒲課長: 地域包括支援センターの周知について、名称については非常に周知が進んでいる状況だが、実際はどういった時に相談できる場所かということについても、市としての広報はもちろん、センターにおいても地域に向けたチラシの配布をはじめ、様々な取組みを通じて引き続き周知を進めて参りたい。

ご案内の調査については、65歳以上の高齢者からランダムに対象を選んでいるものであり、実際に本人が介護等と関わりない場合にもお送りし、調査への協力をお願いしている。なかなかご自身でお困りになっていない方はセンターの事業内容まで理解していただくことが難しい部分があるが、先ほどいただいたご意見も踏まえ、周知が進むように取り組みを進めて参りたい。

森 委 員: 一般の方で知らない方というのは、今後センターを必要とされる予備軍である。そういった意味では、周知徹底させるということは非常に重要なことであるため、今後とも取組みの推進をお願いする。

橋本委員: 資料 1-1 は、それぞれの担当圏域における現状や課題を踏まえて、令和 4 年度の基本方針をどのように効果的に進めていくのかについて記載された資料であると思う。一つ一つ見てみると、担当圏域内の地域ごとに詳細に分析しているセンターもあれば、かなり簡易にまとめているセンターもある。同じように、基本方針も詳細に記載しているところもあれば、かなり簡易に書いているところもあり、センターによって随分差があると感じた。多く見られた共通点は、コロナ禍においてなかなか思うように活動ができなかったということや、集える場所が相当減り、高齢者の方々の体に影響があったのではないかという点である。また、連携を図るべき町内会自体の担い手の高齢化や、担い手が不足しているところもあった。

また、すぐに集まれる場が少ないという課題もあり、センターだけで対応できるような問題ではなく、仙台市としての大きな課題と考えられる。

センターも一生懸命頑張っている中で、仙台市としてどのように課題を認識しているのか改めて確認させていただきたい。また、センターの事業計画に対し、どのように連携して取り組んでいくのかも確認させていただきたい。

菖蒲課長: 市として捉えている高齢者を取り巻く課題としては、コロナ禍による外出自粛によって虚弱化が進んできている中で、特に高齢者の介護予防やフレイル予防等の部分が、重要な取組みになるのではないかと考えている。昨年度、地域の集いの場として活動していた団体が、コロナ禍の影響によって活動中止や、解散してしまったという事例が、市内で4割弱ほどあったということを把握している。今年度は昨年度に比べるとコロナの影響も少し落ち着きを見せており、集いの場を再開する機運があると把握しているため、そのような場所に対して、健康運動指導士やリハビリテーション専門職を派遣することで、より活動が活性化するように支援を行う取組みを進めている。専門職の派遣事業は、センターを介して実施しており、介護予防の取組みを進める上でも、事業を活用していただきたいと案内しており、今年度も継続して行う予定である。

加えて、今年度新たにフレイル予防に関する新規事業を実施する予定である。そのような事業についてもセンターに随時紹介しながら、フレイルを自身の問題であると感じていただき、センターと協力しながら取組みを進めていきたい。

このほか、コロナ禍で地域の高齢者が孤立するというような状態も考えられることから、地域ケア会議についても今一度力を入れて取組んでいく必要があると考えている。地域ケア会議は数年来力を入れて実施しているが、昨年度は全国的にも地域ケア会議の開催がこれまでと比べて滞っている傾向の中、仙台市は全国を上回るほど顕著な落ち込みが見られた。

地域課題を捉えて地域づくりを進めていくうえでも、地域ケア会議の取組みが非常に重要だと考えており、詳細な計画をセンターにも作成いただくと共に、当市としてもセンターに対する様々な研修を実施し、地域ケア会議がより一層進むように取り組んでいく予定である。

橋本委員: 地域ケア会議が実施できなかったセンターもあり、センターに任せるだけではなく、さらに連携を図って頂きたい。担い手に関して言えば、区役所との連携も必要になるだろうし、集いの場の提供についても、市民センターをはじめ集会所やコミセン、学校もあるため、教育局や教育委員会等との連携も行っていただきたい。情報提供や協力体制の更なる充実というのは欠かせない部分であると思うため、ぜひ当局からも支援をお願したい。

田中委員: 資料 1-1 の記載を抜粋していただいた (1) から (4) について、 (1) の「地域関係機関との連携・ネットワークづくり」で木町通包括の事例として、地域が非常に複雑化し、地域コミュニティーが多様化しているとの記載があるが、それと (4) 「その他」の五橋包括の障害者相談支援所等の顔の見える関係を構築しているという記載が分けられているのはなぜか。今後、仙台市において、各圏域の課題が非常に多様化してくるということ、その多様化した圏域の課題の中でも、各世帯で見た場合に、障害者や8050問題も含めた形で、ネットワークの構築が必要になってくることを鑑みると、あえて (1) の地域のネットワークづくりと、 (4) その他とを分けることはどうなのだろうかと感じた。今後、地域包括ケアシステムを深化していく上では、ネットワークづくりの中の垣根の部分も、検討していくような整理の仕方もあっていいのではないかと思う。

菖蒲課長: 8050 問題というのが昨今を象徴している問題の一つだと考え分けて記載していたが、 委員のご指摘を踏まえ記載について注意して参りたい。

報告(2)地域包括支援センターの事務所移転等について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料2)

【質疑応答】

森 委 員: センター一覧にある職員の配置状況について質問させていただきたい。

センターの基本的な理念は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種が合わせてチームでやっていくことで、センターの機能が十分に発揮されるというのが仙台市の基本理念だと認識している。

去年の実績では、全エンターの総数としては、基準配置人員を上回る職員が配置されていたが、あやしと西中田のみ基準に満たなかった。しかし、令和4年度においては、7センターの専門職配置数が基準に満たない結果となった。このことについて、仙台市では状況を把握しているのか、また、なぜ基準に満たないセンターが増えたのか教えていただきたい。

菖蒲課長: センターの人員配置については5月時点のものをお示ししており、年度初めの4月という時期に近いこともあり、人事異動や退職等を含めて、人の動きが一定程度あった。 3職種の配置が不足しているのは6センターであるが、7月までに人員を配置し、基本配置職員の不足を解消したセンターが複数あるほか、保健師が配置されていない2センターについては、一定程度の経験を積んだ看護師を配置しており、8月まで継続して勤務していれば保健師に準ずるものとして、3職種の不足が解消となる予定である。引き

続き状況を確認しながら、センターが力を発揮できる体制づくりに向けて努めて参りたい。

森 委 員: 本市としては、センターの3職種の整備のために、具体的にどのような指導や改善を行っていくか。

菖蒲課長: 3 職種の配置については、契約受託法人に対して、3 職種を配置するよう指示しており、配置が原則となるため、職員の欠員・不足した状態が長期化すると、委託料の減額が発生する。そのような状況が起こらないよう、職員の確保に努めていただいている。

森 委 員: 今後ともセンターの人員配置について、目配りをよく行っていただき、3 職種がそろって機能が十分発揮できるように、運営していただきたい。

3 議事

(1) 令和4年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

菖蒲地域包括ケア推進課長、古城介護事業支援課長から説明 (資料3、資料3-1、資料3-2、資料3-3、参考資料1)

【質疑応答】

橋本委員: 事業評価Ⅱの今年度の対象センターについて、昨年度「市が求める業務水準に達しておらず、工夫・改善を要する」の評価結果となったセンターが1ヶ所あった。その評価内容はどのようなものか、確認をさせていただきたい。

菖蒲課長: 昨年度指摘のあったセンターについては、総合相談・支援業務において、相談受付から 支援に至るまでのその対応について、課題を明確にしたアセスメントが必要である、あ るいはそのセンター内での対応方針の検討をしっかりすべきだという指摘をさせていた だいた。

橋本委員: 事業評価Ⅱについて、今年度より総括表の点数制を廃止する予定であるということだったが、以前の会議で、優れた評価と、改善が必要な評価がそれぞれあった場合、点数化すると平均して評価が真ん中になってしまうため、なかなかわかりづらいというような形を受け、点数制が廃止され、新しい総括表の形になったと思っている。業務評価の ABCD、そして業務監査の ABC について、この ABC の考え方はどのように読み取ればいいか。例えば、A は優れており、B は良、D は不可など、そのようなイメージなのか、どのような考え方かを改めて確認したい。

菖蒲課長: 業務評価の基準について、業務評価の4段階評価、業務監査の3段階評価は、点数化の 廃止以外の考え方は基本的に昨年度までと一緒である。業務評価・業務監査の評価基準 の詳細については、資料3の記載のとおりであり、この基準から評価を行うよう考えて いる。

橋本委員長: 他にご意見ご質問がなければ「令和4年度地域包括支援センター事業評価及び指導の 実施について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長: それでは当議案を承認とする。

(2) 令和4年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール(予定)について 菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料4)

【質疑応答】

なし

橋本委員長: ご意見ご質問がなければ「令和4年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール(予定)」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長: それでは当議案を承認とする。

4 その他

【質疑応答】

森 委 員: 南吉成センターの出張所について、出張所に専門職2名が常駐し、朝夕にスケジュール の確認や各種報告をセンターで行うと聞いていたが、その後の運営状況はどうか。

菖蒲課長: 南吉成地域包括支援センターの出張所については、以前の運営委員会でお諮りし実施する予定だったが、現在まで賃貸物件が見つからない状況が続いており開設に至っていない。センターに確認したところ、賃貸物件が少ない状況だが、より手を広げて探し早期の開設につなげたいということであった。

森 委 員: 資料2の職員一覧を見ると、専門職とその他専門職を含めて5名の配置となっている。 前回の会議で出張所の計画を伺ったときは、吉成地域包括支援センターは専門職5名に その他の職員が1名で、出張所に専門職が2名常駐しても、センターには3人の専門職 が残っているという計画だったと思う。しかし、今回の報告では、センター全体で5名 となっていたため、専門職が1名減った状態では運営が大変であろうと思い、質問させ て頂いた。

5 閉会